

1. 議事日程（第4日目）

- | | | |
|-------|--------|--|
| 日程第 1 | 議案第71号 | 上天草市カントリーパーク花海好条例の制定について |
| 日程第 2 | 議案第72号 | 上天草市学校教育施設整備基金条例の制定について |
| 日程第 3 | 議案第73号 | 上天草市大矢野自然休養村管理センター条例の一部を改正する条例の制定について |
| 日程第 4 | 議案第74号 | 上天草市公民館条例の一部を改正する条例の制定について |
| 日程第 5 | 議案第75号 | 平成22年度上天草市一般会計補正予算（第4号） |
| 日程第 6 | 議案第76号 | 平成22年度上天草市国民健康保険特別会計（事業勘定）補正予算（第2号） |
| 日程第 7 | 議案第77号 | 平成22年度上天草市老人保健医療特別会計補正予算（第2号） |
| 日程第 8 | 議案第78号 | 平成22年度上天草市診療所特別会計補正予算（第2号） |
| 日程第 9 | 議案第79号 | 平成22年度上天草市介護保険特別会計補正予算（第2号） |
| 日程第10 | 議案第80号 | 平成22年度上天草市斎場特別会計補正予算（第2号） |
| 日程第11 | 議案第81号 | 平成22年度上天草市公共下水道事業特別会計補正予算（第2号） |
| 日程第12 | 議案第82号 | 平成22年度上天草市物揚場造成事業特別会計補正予算（第2号） |
| 日程第13 | 議案第83号 | 平成22年度上天草市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号） |
| 日程第14 | 議案第84号 | 平成22年度上天草市水道事業会計補正予算（第2号） |
| 日程第15 | 議案第85号 | 平成22年度上天草市立上天草総合病院事業会計補正予算（第1号） |
| 日程第16 | 議案第86号 | 財産の無償貸付けについて |
| 日程第17 | 議案第87号 | 指定管理者の指定について（上天草物産館さんばーる） |
| 日程第18 | 議案第88号 | 指定管理者の指定について（上天草市樋合海水浴場休憩施設「海の家」） |
| 日程第19 | 議案第89号 | 指定管理者の指定について（上天草市龍ヶ岳山頂自然公園及び上天草市「ミューイ」天文台） |
| 日程第20 | 議案第90号 | 指定管理者の指定について（上天草市姫戸小島公園及び上天草市姫戸諏訪公園） |
| 日程第21 | 議案第91号 | 指定管理者の指定について（上天草市姫戸白嶽森林公園） |
| 日程第22 | 議案第92号 | 指定管理者の指定について（上天草市大矢野自然休養村管理センター） |

日程第23 議案第93号 指定管理者の指定について（上天草市大矢野総合スポーツ公園）

日程第24 議案第94号 指定管理者の指定について（上天草市松島総合運動公園）

日程第25 請願・陳情等の取り扱いについて

2. 本日の出席議員は次のとおりである。（21名）

議長	堀江 隆臣				
1番	平田 晶子	2番	何川 雅彦	3番	田中 辰夫
4番	須崎 光枝	5番	宮下 昌子	6番	西本 輝幸
7番	高橋 健	8番	小西 涼司	9番	島田 光久
10番	川口 望	11番	田中 万里	13番	北垣 潮
14番	園田 一博	15番	窪田 進市	16番	津留 和子
17番	桑原 千知	18番	渡辺 勝也	19番	田中 勝毅
20番	蔭塚 安親	21番	新宅 靖司		

3. 本日の欠席議員は次のとおりである。（0名）

なし

4. 会議事件説明のため出席した者の職・氏名

市 長	川端 祐樹	教 育 長	鬼塚 宗徳
総務企画部長	永森 良一	市民生活部長	佐伯 秀昭
建設部長	尾上 徳廣	経済振興部長	坂中 孝臣
教育部長	村枝 誠二	健康福祉部長	杉田 省吾
会計管理者	杉田 良一	上天草総合病院事務長	松本 精史
水道局長	松本 和任	総務課長	橋本 秀雄
財政課長	竹下 学		

5. 職務のため出席した者の職・氏名

議会事務局長	森内 孝生	局長補佐	野崎 秀満
主 事	川端 彰		

開議 午前10時00分

○議長（堀江 隆臣君） おはようございます。

出席議員が定足数に達しておりますので、これより会議を開きます。

議事日程はお手元に配付してあるとおりでございます。

本日の日程は質疑となっておりますが、せんだっての全員協議会で審議し決定いただいたとおり、議案質疑の通告は各課ごとに3項目とし、議案質疑の通告をなされていない方は1項目といたします。質疑の回数は同一議題3回までと会議規則で定めておりますので、遵守をお願いいたします。また質疑に対しては、自己の意見など一般質問的にならないよう御注意をお願いいたします。

日程第1 議案第71号 上天草市カントリーパーク花海好条例の制定について

○議長（堀江 隆臣君） 日程第1、議案第71号、上天草市カントリーパーク花海好条例の制定についてを議題といたします。

本件について質疑の通告がっておりますので、順次発言を許します。

まず5番、宮下昌子君。

○5番（宮下 昌子君） おはようございます。私は、上天草市カントリーパーク花海好条例ということですが、都市公園条例を廃止して新たな条例の制定となっておりますけれども、都市公園と特定地区公園の違いなど、もう少し詳しく説明していただけますでしょうか。

○議長（堀江 隆臣君） 建設部長。

○建設部長（尾上 徳廣君） おはようございます。上天草市のカントリーパークの条例制定について。現在都市公園となっております。都市公園とは、都市計画法第5条によりまして、地方自治体が都市計画区域を制定しないといけないようになっております。それで、現在上天草市におきましては、制定をしておりませんので、その他の公園、農産、漁村の地域に密着した公園ということで、特定公園に改めるということでございます。

以上です。

○議長（堀江 隆臣君） 5番、宮下君。

○5番（宮下 昌子君） 例えばそれは、公園を管理していく上での違いのようなもの、例えば維持管理費の国、県からの補助とか、そういうことでの違いはあるのでしょうか。

○議長（堀江 隆臣君） 建設部長。

○建設部長（尾上 徳廣君） 特定公園といいますのは、通常カントリーパークと横文字で表現をしております。特定公園の中で事業を展開して補助事業でやっているわけです。大体、都市計画の5条というのは、市に昇格すれば都市計画区域を設定するように義務づけられております。ところが、本市のように密集地あるいは市街地というのがばらついているところは、そこまでは、ということで今県と協議しております。将来的には指定して、都市公園に制定をやり直す計画で

おります。

以上です。

○議長（堀江 隆臣君） 次に11番、田中万里君。

○11番（田中 万里君） おはようございます。ただいま宮下議員が質問されたこととほとんど重複し、また部長より先立って電話がありまして詳しく説明がありましたので、今回は質問を出しておりましたが、質問はやめます。

○議長（堀江 隆臣君） 以上で、通告による質疑が終わりました。

ほかに質疑はございませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 隆臣君） 質疑がなければ、本件は経済建設常任委員会に付託いたします。

日程第2 議案第72号 上天草市学校教育施設整備基金条例の制定について

○議長（堀江 隆臣君） 日程第2、議案第72号、上天草市学校教育施設整備基金条例の制定についてを議題といたします。

本件について質疑の通告がっておりますので、発言を許します。

5番、宮下昌子君。

○5番（宮下 昌子君） では、質問いたします。この学校教育施設の整備ということで基金が積み立てられるわけですけれども、もう少し具体的に説明をしていただきたいというのと、今回の補正で16万6,000円計上してあるようですが、今後の計画はどのようになっていくのでしょうか。教えてください。

○議長（堀江 隆臣君） 教育部長。

○教育部長（村枝 誠二君） わかりました。今回の学校教育施設整備基金条例の制定につきましては、基金の名称、条例の原案につきましては、文部科学省の示す条文を準用いたしております。本来、学校は、国の補助金を受けて設置している施設でございますので、その施設を学校以外に転用したり売却する場合は、原則として補助金相当額の納付をするなど、文部科学大臣の承認を得るため、学校施設の財産処分の手続が必要となってくるところでございます。しかし、既存施設の有効活用を図る観点から、国に補助金の返還を免除されるかわりに民間事業者への有償に貸与、譲渡する場合は、国庫納付金相当額以上を学校施設整備のための基金として積み立てる必要がございますので、今回条例を制定するものでございます。

また、補正予算の16万6,000円を計上しておりますけれども、これは民間事業者へ貸与が来年の2月からとなっておりますので、その22年度におきまして2月分、3月分合わせて16万6,000円を積立金として計上するものでございます。なお、来年度は1年間99万4,000円を積み立て基金として計上する予定でございます。

以上でございます。

○議長（堀江 隆臣君） 5番、宮下君。

○5番（宮下 昌子君） わかりました。確認ですけれども、閉校していく学校の分ということになるわけですね。今後、学校統廃合でどんどん閉校する学校がふえてきますけれども、その都度そういうのを積み立てていくということになるのでしょうか。

○議長（堀江 隆臣君） 教育部長。

○教育部長（村枝 誠二君） そういったことです。まず学校跡地を民間の事業者が借り受けた場合は、その学校の補助金相当額を当然学校施設の整備のために積み立てなさいというようなことがございますので、統合した暁、各学校の学校跡地につきましては今のような状況が生じてくるということがございます。

以上でございます。

○議長（堀江 隆臣君） 5番、宮下君。

○5番（宮下 昌子君） わかりました。あと、これも確認ですけれども、基金を積み立てた分は教育の分野に使うということによろしいでしょうか。

○議長（堀江 隆臣君） 教育部長。

○教育部長（村枝 誠二君） はい。この条例制定には、条文にも掲げてありますとおり、この基金につきましては学校の施設の整備に使いなさいということですので、それ以外の用途にはこの基金はしないということを御確認していただきたいと思います。

○議長（堀江 隆臣君） 以上で通告による質疑が終わりました。ほかに質疑はございませんか。
〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 隆臣君） 質疑がなければ、本件は文教厚生常任委員会に付託いたします。

日程第3 議案第73号 上天草市大矢野自然休養村管理センター条例の一部を改正する
条例の制定について

○議長（堀江 隆臣君） 日程第3、議案第73号、上天草市大矢野自然休養村管理センター条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

ただいまのところ質疑の通告はあっておりませんが、本件について質疑はございませんか。

9番、島田君。

○9番（島田 光久君） 料金の改正についてお尋ねしたいんですけれども、古い条例だったら、料金を取らない場合は安くて、取った場合は高いと差がついてたんです。今度は、料金を取っても取らなくても、一緒になっていると理解するんですけれども、条例上はそういう形になっていますかね。例えば使用料を取って使う場合と使用料を取らないで使う場合。

○議長（堀江 隆臣君） 教育部長。

○教育部長（村枝 誠二君） 今回の公民館条例の使用料の改正につきましては、今まで自然休養村におきましては、合併以前からこの説明資料の中にうたっておりますとおり、そのような時

間区分で設定をしておりました。それを今回、時間単位で1時間当たり400円ということで改めるものでございますけれども、今まで大矢野自然休養村につきましては、そのように合併当初から使用料金が設定してありましたが、本当はそのような料金では徴収をしていなかったということございまして、今回400円に改めるということで、時間区分の中に時間帯を区分しておりましたけれども、そういったことを今回は1時間当たり400円に改めるということで、姫戸公民館もわかりですが、そのように今改正をしているところでございます。

○議長（堀江 隆臣君） 島田委員、この案件については、文教厚生常任委員会の付託になりますので、詳しくは委員会をお願いいたします。

○9番（島田 光久君） 済みません、文教じゃないと思ってました。

○議長（堀江 隆臣君） ほかにございませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 隆臣君） 質疑がなければ、本件は文教厚生常任委員会に付託いたします。

日程第4 議案第74号 上天草市公民館条例の一部を改正する条例の制定について

○議長（堀江 隆臣君） 日程第4、議案第74号、上天草市公民館条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

ただいまのところ質疑の通告はあっておりませんが、本件について質疑はございませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 隆臣君） 質疑がなければ、本件は文教厚生常任委員会に付託いたします。

日程第5 議案第75号 平成22年度上天草市一般会計補正予算（第4号）

○議長（堀江 隆臣君） 日程第5、議案第75号、平成22年度上天草市一般会計補正予算（第4号）を議題といたします。

本件について質疑の通告がっておりますので、順次発言を許します。

まず15番、窪田進市君。

○15番（窪田 進市君） 24ページの資料をお願いしたいと思いますが、補正予算の社会福祉費、排水路整備工事500万円についてお尋ねをいたしたいと思います。この補正の500万円というのはかなり大きいわけですので、内容をお聞きしたいと思います。それから、多分昨年12月の補正で200万円、同じような計上があったと思います。そうしますと700万円ということでありまして、考えますとあの当時はゲリラ雨といいますか、集中豪雨で非常に甚大な被害があると、排水溝をするという話でありました。今回500万円の追加について、まず内容についてお尋ねしたいと思います。

○議長（堀江 隆臣君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（杉田 省吾君） おはようございます。御質問の工事請負費500万円について御説明申し上げます。昨年度12月に21年度会計で12月の補正で200万円補正をいたしております。昨年のお話ですが、昨年の秋10月に集中的に豪雨がありまして、老人ホーム和光園周辺が冠水しております。その状況で緊急に工事が必要ということで、500万円計上して施行にかかる前に県と協議したところでございました。県と協議というのは、県道がありまして、県道の横断部がありまして、そこを施工する必要があるだろうということで協議したところ、流量計算をして、排水溝の断面を決めなさいということで、県から指示がありまして、その200万円のうち一部を測量と設計委託のほうに流用させていただいて、今回断面等を検討したところでございます。

今回、500万円の計上にいたしましては、老人ホーム敷地内とその周辺部の排水溝を整備するものでございまして、工事料といたしましては、カルバートボックスと自由勾配側溝ともに幅800ミリでございますが、約41メートルを施工する予定でございます。

以上です。

○議長（堀江 隆臣君） 15番、窪田君。

○15番（窪田 進市君） その経過があったと思いますけれども、県から流量計算をなさということで、従前は60が80になると。今回は800ミリになるということでした。

全体のあそこの周辺を見てまいりますと、かなりU字溝がありますけれども、今回は40何メートルだと。ですから、全体の100メートル以上あると思いますけれども、今後は全体的に機能が、例えば80なら80にみんな変えてしなければ流れが悪いということになります。今後についてはそういった計画を満たした中で断面を広くするという事なのか。

もう一つは、県道をまたぐということですが、県がそういう指摘をして今まで60だったのが80するということで予算がかなりふえますけれども、県道をまたぐことについては県の補助とか県の予算とかはありますか。そのことをお尋ねしたい思います。

○議長（堀江 隆臣君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（杉田 省吾君） 2点ほどあったと思います。全体的にはどういう計画なのかということと、県の補助等はないのかということでございます。今回、先ほどの説明と重複するわけですが、21年度の繰越予算を22年度に繰り越して、現在常任委員長に説明しまして、そのときこういう状況ならば早く設計して工事したほうがいいんじゃないかというアドバイスも受けておりますし、そういうことで今回設計委託したわけです。設計委託して、その成果書を見ますと、総延長が176メートルくらいでございまして、先ほど言いました既設の600ミリから700ミリの側溝をワンランク上げた800ミリで全体を通して176メートル。総予算でおおよそ2,400万円ぐらいの事業料が必要ということでございますが、当面財政的なこともありますので、その41メートル間を改良すればおおよそできはしないかと思っておりますけれども、今後も財政等にお願いしながら、予算確保に努めてまいりたいと思います。

それから、国、県の予算はということでございますが、この和光園を建築する当初から、そこに排水路がありまして、その代替措置として排水溝を整備したものと思います。その原因者負担

でございますので、当然市の負担ですることと思っております。

以上です。

○議長（堀江 隆臣君） 15番、窪田君。

○15番（窪田 進市君） わかりました。今回の補正でしなければ、また来年度の梅雨時期が来るということで、非常に緊急性があるということでした承るわけでありまして。新年度予算の中で、各所管から希望が出されたものを毎年何億円と減らさなければならぬという大変な調整に苦労されますが、こういった緊急性はやむを得ませんけれども、補正がかなり出てきた場合、当初は予算統制はしながら、後で補正が出てきて当初よりもかなり部分的には多くなったということについては、総務企画部長にお尋ねしたいと思いますのですが、いかがでございますか。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（永森 良一君） おはようございます。質問の内容が若干わかりにくいところがありましたけれども、今回の500万円というのは緊急性があつて500万円ということで、当初2,400万円程度要求があつたんですが、財政事情等もございまして、またその必要性、妥当性からして500万円程度でいいんじゃないかということで計上させていただいております。今後のことについては、必要な分については当然予算計上をし、また議会の御承認もいただかなければいけないものと思っております。

○議長（堀江 隆臣君） 15番、窪田君。次の質問に。

○15番（窪田 進市君） それでは同じく37ページをお願いしたいと思います。教育振興費ICT推進委託事業4,704万円についてお尋ねをいたしたいと思います。県あたりも、今後はいろいろな電子化に向けてのモデル校を進めていくという方針もあるようでございます。一昨年でしたか、上小学校には電子黒板が入ったと思います。今回は、恐らく来年の事業かと思っておりますけれども、その内容についてお尋ねをいたしたいと思います。

○議長（堀江 隆臣君） 教育部長。

○教育部長（村枝 誠二君） ICT推進委託事業の内容につきましてお答えいたします。ICTとは情報通信技術と訳されまして、総務省所管の地域雇用創造ICTきずなプロジェクト事業で、全額国の補助金として1校当たり5,000万円を上限といたしまして、全国で40校を採択されるところでございます。また、小学校を対象にいたしまして情報通信技術を学ばせ、学力の向上を推進する事業でございます。

本市では、整備対象校としまして児童数の多い登立小学校をモデル校としまして、小学校4年、5年、6年各2学級合わせて6学級の159人の児童を対象に電子黒板6台、ノートパソコン6台、電子ノート159人分、これは児童全員に1台ずつでございます。それと教材ソフト一式などを整備いたしまして、子どもたちが情報通信技術を活用し授業を行い、学力の向上を推進していくものでございます。

議員の皆様方にこういったパンフレットを差し上げておりますけれども、このような機材を使って勉強を行っていくということでございます。これは本年度平成22年度の予算でございます

ので、22年度中にこれをそろえてしまいまして、来年度からはこのような事業を開始するということを御報告いたします。

以上でございます。

○議長（堀江 隆臣君） 15番、窪田君。

○15番（窪田 進市君） これはそういった補助事業、恐らく補助を合わせて2分の1、2分の1で100%になると教育予算等々あると思いますが、県の補助事業ですので、県に申請して県が認定をするというのは来年度の事業じゃないかと思いますが、恐らく指定はなさるとはありますが、そういう意味の予算じゃないでしょうか。これが一つ。

もう一つは事業効果、教育効果、非常に集中力がありますよと。子どもたちは画面で見ますので。これはすべてを、先ほど説明がありましたように、パソコンから黒板から含めて総称がこの意味でしょうから。今の上小では子どもたちに1台1台はありませんで、通常教室に1台ということで見えてきましたが、その二つですね、内容はいいとしまして、この予算については、来年度事業で取り組むということじゃないんですか。

○議長（堀江 隆臣君） 教育部長。

○教育部長（村枝 誠二君） 予算につきましては今申請をいたしております。12月の中旬以降に総務省から採択されるか不採択されるかわかりませんが、採択された場合は当然22年度の予算でこのような機材を設置しまして、23年度から4年生、5年生、6年生を対象に授業をしていただくということでございます。

○議長（堀江 隆臣君） 15番、窪田君。

○15番（窪田 進市君） 非常に子どもたちの集中力があるとか、あるいは非常に興味がわいて、画用紙に書いたり黒板に書かずとも先生方の事務も非常に省け、効率が上がるということは聞いておりますが、今は総務省とか文科省あたりからも補助事業がどんどん将来に向かってこういったものを推進しながら、全額補助という形が持ち出されております。いよいよ来年再来年、統合していきますと、ほかの学校でも当然設置していくということになればならないと思います。今例えば上小学校に英語が5年生から必須科目になりましたが、事業仕分けによって、事業そのものは5年生から続いておりますけれども、教材費が打ち切られるということです。今後、補助がなくなった場合も、なくなるかわかりませんが、そういったものについてはいかがかお尋ねしたいと思います。

○議長（堀江 隆臣君） 教育部長。

○教育部長（村枝 誠二君） この事業につきましては議員の皆様も御承知のとおり、今の民主党の事業仕分けの中におきましては、来年度は廃止という方向性が示されております。そういったことで、今回採択とされた場合はさっき言いましたとおり登立小学校をモデル校としまして、学力が向上していくならば、そういったことも踏まえながら、それ以降の各市内の小学校におきましても単独、一般財源か何かを使って、やはり検討をしていく余地はあるのではなからうかと、私は考えております。

以上でございます。

○議長（堀江 隆臣君） 次に20番、猪塚安親君。

○20番（猪塚 安親君） 久しぶりにイノシシのことに触れます。予算書の30ページです。林業振興費の中で有害鳥獣駆除委託料320万円上げてございます。これは恐らくイノシシの400頭に対する1頭8,000円で320万円かと思うんですが、そうでしょうか。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（坂中 孝臣君） 有害駆除委託料の320万円ということでございますけれども、議員が言われましたとおりでございます。本年度のイノシシの駆除頭数は、昨年度年間の実績が268頭でございました。ことしは12月末で667頭を超えております。今年度につきましては記録的な頭数が捕獲されております。このため、当初予算で地元の猟友会へ駆除の委託料として1頭当たり8,000円の450頭分の360万円の予算を確保しておりましたけれども、駆除委託料の相当額が不足してまいりました。地元の猟友会と協議をいたしまして、イノシシ駆除には引き続き徹底した取り組みは必要ではないかというような判断をいたしまして、このため、追加として400頭分の320万円を補正させていただくものでございます。今年度は年間850頭分の駆除委託料の予算となります。

以上でございます。

○議長（堀江 隆臣君） 20番、猪塚君。

○20番（猪塚 安親君） せんだって議会報告会で各地を回りました。大矢野はどうだったかと思うんですが、松島、姫戸、龍ヶ岳の3町においては、必ずイノシシの被害状況とかいろいろな要望とかが上がっていました。それで私が思うには、今、猟友会に1頭当たり8,000円の補助金を出していらっしゃるんですが、果たしてこれでいいんだろうかという思いがします。といたすのは、しっぽなしのイノシシが相当ふえているようです。最初は龍ヶ岳で見たという話だったんですが、今は松島でも相当見ると。というのは、小さいイノシシを捕獲した場合、しっぽだけ取ってそのまま逃したという形でやっているんじゃないかと思うんです。この補助のやり方をもう少し見直すことが必要じゃないかと思うんです。しっぽさえ持っていけば8,000円、猟友会のほうで手数料か何か1,000円引いて、捕獲する会員には7,000円と聞いてます。この中で、電気柵の補助金が48万8,000円マイナスになっていますが、これはどういうことですか。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（坂中 孝臣君） イノシシの電気柵補助金の48万8,000円の減額ということでございますけれども、この予算の減額の趣旨といたしましては、先ほどイノシシの駆除委託料の増額の財源への組み替えとして捻出した予算でございます。本年度の単独補助の実績といたしましては、2個以上の共同設置、1グループ4万7,000円の1件のみでございました。3月までに緊急性の高い申し込みが発生することも想定されまして、1件当たり4万7,000円掛ける3件分でございますので、必ず14万1,000円という金額は現在も残してございます。

なお、単独の補助の予算につきましては、昨年度と同額の予算を確保していたところでござい

ますけれども、本年度は農業委員会、J A、地元猟友会、集落代表者、行政などの関係機関で構成する上天草市有害鳥獣被害対策協議会に対しまして、国から直接交付金が来ました。その交付金によりまして電気柵補助に取り組んでおります。この補助金に移行をいたしましたため、結果的には単独補助の事業費の残が48万8,000円残ったということでございますので、これを組み替えさせていただきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（堀江 隆臣君） 20番、猪塚君。

○20番（猪塚 安親君） 今の電気柵の件ですが、いろいろと条件がございます。電子柵を設置する補助金をもらうにはいろいろな条件がついていると思うんですが、坂中部長のところの教良木での議会報告会の中で、山のほうで1軒でやっている。2戸以上とか3戸以上とかとなると周りに農業者がいない。こういうところにはどうして補助が出ないのかというような意見も出ました。

考えてみますと、農業認定農家とか、2戸以上3戸以上とか条件がついているが、何で1戸には補助してもらえないのかと。広さにもよるかと思うんですが、そういうところも考えてくれという要望もたくさん出ていますので、今後の対策として考え方を考えてもらえればという思いもします。先ほど言いましたように、しっぽなしのイノシシが多く出ているということは、しっぽだけ切って持っていくと本人は7,000円もらえると。これはいろいろ何か考えないですか。補助金を交付する場合の条件として、今はしっぽを提出すればいいという格好になっていますが。でないとイノシシは減りません。

前の何月議会だったかでも言いましたが、しっぽがなくても子どもはできます。しっぽではしませんので。で、これを何とかせんと本当に減りませんよ。上天草市には猟友会の会員が30人とか聞いていますが、これも少ないんじゃないかと思えますし、免許を取る場合の補助あたりを考えたり、あるいは職員の皆さんが免許を取りませんか。そういうことによって、職員さんに役所に市民からの要望なりがあった場合に即対応ができるということも考えられますし、さっき言われたように、ことしは既に600頭超えたと。

11月15日からは鉄砲による狩猟も始まりまして、一時は鉄砲を持ってこられると奥山のほうに行きますが、しばらくするとまた出てきます。一番問題なのは春、あるいは秋の子どもを産んだ際の対策が一番肝心かと思うんです。子どもを持ったときにはえさがありませんので出てきます。今まではジャガイモとかニンジンにはきていませんでしたが、ことしはジャガイモ、ニンジンを食べ散らかしています。私の家の周りの家庭菜園あたりも全滅しています。ですから、それぞれの家庭菜園あたりをされている方たちは電気柵を張るにしても、個人個人ではなかなかできません。いろいろなことが想像されますので、今後いろいろな人の意見を聞きながら、イノシシ被害に対する対策を考えてもらえればと思います。よろしく願いしておきます。

終わります。

○議長（堀江 隆臣君） 答弁はよろしいですか。

○20番（猪塚 安親君） いいです。

○議長（堀江 隆臣君） 次に19番、田中勝毅君。

○19番（田中 勝毅君） おはようございます。質問いたします。20ページの財産管理費の中で、上脇団地の入口の整備費として、今回307万3,000円補正をされておられますが、前回825万2,000円だったですか、これが計上されていましてね。あのときも質問したわけですが、今回また307万3,000円を補正されたということで、その点を詳しく説明していただきたいと思います。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（永森 良一君） 9月の議会では大変御迷惑かけました。御指摘のとおり、この事業というのは繰り越してあります。当初予算が1,099万9,000円ということで、約1,100万円ということでありまして、今おっしゃったように9月に825万2,000円、今回307万3,000円ということで3回の予算の上程ということになります。その理由といたしましては、結論から申しますと、5回の交渉の中で、最終的には上脇団地入口のこの対象であります方が、今の場所以外の場所での営業を望まれなかったということです。といいますのは、今の場所に改めて補助金で店舗をつくりたいということで2転3転しております。もちろん9月の825万2,000円については、最初の段階の予算の見積もりが過少であったということで9月に補正をお願いし、御承認をいただいたわけですが、今回はそういう交渉の最終的な妥結が、今の場所でないと応じないということでの補正でございます。

どうして307万3,000円の補正かといいますと、動産の移転料として、9月の段階との比較ですけれども39万900円。移転、雑費、保証金として225万2,400円、営業休止保証金として43万600円ふえております。動産の移転料の39万900円ふえた理由を申し上げますと、当初予定しておりました、要するに今のお店の敷地でない場所に店舗をおつくりになった場合は、商品なり備品等の移動が1回でよかったわけです。結局別な場所に建物ができると、営業を続けながらその完成を待って商品なり備品を運び込むと。ところが、今の場所でないとだめということになりましたので、今の場所の店舗を取り壊して新しくお店をつくるわけですので、商品なり資材の置き場が必要となってきます。そういうことで移動料なんですけれども、1回でよかったのを2回しなければいけないということで、39万900円ふえたということになります。

それと移転雑費保証金、これは倉庫なんですけれども、今申し上げましたように、今の場所におつくりになりたいということですので、当然解体をして建物をつくるわけですが、その間に商品なり備品等を保管する場所が必要となってきます。これも186万9,400円予定しておりましたけれども、そういう状況の変化によって、412万1,800円にふえております。その差が225万2,400円ということになります。

それと営業の休止保証金ですけれども、9月の段階では120万7,100円予定しておりましたけれども、このときの日数が7日間です。要するに、別な場所に建物をつくったときに品物を運んだりすることによる営業の休止日数は7日程度でよかろうと。ところが、その場所に新しく家をつくるわけですから、その間着工して工事が完成するまで6カ月間180日ということで見込んでお

りますけれども、その間は営業ができません。そのために営業補償費として43万600円を増額しまして、合計307万3,000円ということで今回補正をお願いしたところでございます。

○議長（堀江 隆臣君） 19番、田中君。

○19番（田中 勝毅君） 当初は今総務部長から説明がありましたように移転だったんです。それから当事者の話も聞きますと、執行部の説明に誠意がなかったような話も承っておいりましたので、今回2転3転して、今の店をそのままそこにつくるということで話がついたということでございますが、もうこれ以上補正するというようなことはないですか。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（永森 良一君） 21年度から現在まで5回の交渉を経て、その結果としてこういう答えをいただきましたので、今後これが変わるということはないと思います。もちろんまだこれから契約等もしなければいけません、今の段階で御指摘の心配は考えなくてもいいと思います。

○議長（堀江 隆臣君） 19番、田中君。

○19番（田中 勝毅君） それでは、この件は終わりたいと思います。

次に、同じく20ページのコミュニティ助成事業の減額が250万円ですが、マイナスになった理由をお聞かせ願いたいと思います。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（永森 良一君） 予算書の20ページと39ページをごらんいただきたいと思います。実は、この事業は、湯島太鼓保存会が財団法人自治総合センターからの補助金をいただいて太鼓等を購入するわけですが、本年度から助成事務及び予算執行を所管課において行うということで整理をいたしました。そういうことで今回、所管課であります社会教育課に予算計上をし、こちらを減額したということです。この助成事業の確定の内示がございましたのが本年2月でしたので、当然当初予算の段階では整理の前ということでもありますので、企画政策課で予算を計上しておりました。そういうことで、内部の事情によって本来のあるべき姿に変えたということでの予算の款の変更ということで御理解いただきたいと思います。

○議長（堀江 隆臣君） 19番、田中君。

○19番（田中 勝毅君） 39ページのところを見損なっておりました。これは款の組み替えですね、わかりました。

次に、22ページの徴収費の中で税収入還付金100万円、これの説明をお願いします。

○議長（堀江 隆臣君） 市民生活部長。

○市民生活部長（佐伯 秀昭君） この100万円の補正予算につきましては、過年度分の状況、それから3月までの法人税、住民税、それから国保税との予測をもとに100万円ほど計上させていただいたところ、そうしますと、当初500万円計上させていただいておりましたので、トータルで600万円ほどの予算ということになります。

以上でございます。

○議長（堀江 隆臣君） 田中君。

○19番（田中 勝毅君） 今回の100万円は見込みですか。

○議長（堀江 隆臣君） 市民生活部長。

○市民生活部長（佐伯 秀昭君） 先ほど申し上げましたように、17年から21年度の状況とか、それから特に景気の動向によりまして法人市民税の還付が生じてくるかと思われま。当市には21年度の実績といたしまして687社の法人関係がございます。還付の対象となる法人市民税のうち主な要因といたしまして、中間申告、納付してある法人で、業績の悪化等の要因により前事業年度より現事業年度の決算額が下回ることにより、算出される法人市民税が下がると還付額がふえることが予測されるために、このように計上させていただいたところでございます。

○議長（堀江 隆臣君） 19番、田中君。

○19番（田中 勝毅君） 今の説明でわかりました。

次、24ページの社会福祉総務費の食糧費の14万7,000円の説明をお願いいたします。

○議長（堀江 隆臣君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（杉田 省吾君） 食糧費14万7,000円について御説明いたします。本食糧費は今回11月30日をもちまして、民生委員・児童委員の任期が満了しまして、その退任者に対する国、県、市からの感謝状伝達式時の食糧費を追加しているものでございます。内容といたしましては、長年、3年から6年、9年といろいろいらっしゃいますが、福祉全般にわたる協力に対する慰労会の経費ということで、その半分を行政で負担していきたいと思っております。これも3年に1度の慰労会でございますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（堀江 隆臣君） 19番、田中君。

○19番（田中 勝毅君） 今の説明でわかったんですが、食糧費というのは何かほかに名目はできなかったんですか。食糧でいいんですか。

○議長（堀江 隆臣君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（杉田 省吾君） 行政から退任者の皆さんに対する経費の負担でございますので、負担金か食糧費かのどちらかと思ひますけれども、今回、当初予算に計上しておけば一番よかったです、退任者が何名かわかりませんでしたので計上漏れということでございます。今回食糧費ということで計上しております。

○議長（堀江 隆臣君） 田中君。

○19番（田中 勝毅君） 私はこの食糧費というのが引かかるんです。食糧費というのがあちこちでやかましくなっておりますので、名目を負担金とかに変えられたほうがよかったんじゃないかと思ひましたので質問したわけなんです。その理由はわかっております。ですから、今後の課題として食糧費というのを考えていただければ幸ひかなと思ひます。以上でこの件は終わります。

次に、24ページの先ほど窪田議員さんから詳細にわたって、説明があり、答弁がありました。これは和光園の敷地内の排水が悪いから、それをよくするための事業ということで理解をいたし

たわけでございます。窪田議員から説明がありましたように、単独じゃなくして県の補助があったらよかったんじゃないかと思えますけれども、その点は県の補助というのではないんですね。市単独でやるんですか。

○議長（堀江 隆臣君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（杉田 省吾君） 先ほど説明したと思いますが、原因者負担ということもあるかと思えます。当初排水溝を整備したのが、和光園を整備するときに整備されたと思っておりますので、その改良ということでございますので原因者負担でと判断しております。

○議長（堀江 隆臣君） 田中君。

○19番（田中 勝毅君） これはわかりました。

次に、24ページの老人福祉費の福祉空間整備事業補助金130万円の説明をお願いします。

○議長（堀江 隆臣君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（杉田 省吾君） お答えいたします。24ページ、地域介護・福祉空間整備事業補助金130万円について御説明いたします。本補助金は、地域介護・福祉空間整備事業の交付金でございます。交付実施要綱の先進的支援特別交付金に基づきまして、第4次の協議で追加されたものでございます。この第4次の協議が本年の10月6日事務連絡でなされております。内容といたしましては、平成21年に消防法施行令が改正になりまして、認知症高齢者グループホーム等の自動火災報知機整備並びに消防機関等へ通報する火災報知機の整備に対して助成を行うものでございまして、交付基準単価がグループホームの場合で、自動火災報知機が1施設100万円、消防署へ通報する火災報知システム設備が1施設30万円となっております。

以上です。

○議長（堀江 隆臣君） 田中君。

○19番（田中 勝毅君） 今の説明でわかりました。

以上で終わります。

○議長（堀江 隆臣君） 次に5番、宮下昌子君。

○5番（宮下 昌子君） それでは、33ページの企業等農業参入支援事業1,000万円、これは国の補助だと思えますが、どこでだれが何をするのか教えていただけますでしょうか。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（坂中 孝臣君） 企業等農業参入支援事業1,000万円ということでございますが、農業の担い手の減少が続く中で、企業等の農業参入を新たな担い手確保及び地域活性化の一環としてとらえまして、熊本県が平成22年5月に企業等農業参入支援事業実施要領を定めておられまして、企業等の農業参入支援をする施策を今年度より実施されました。県におかれましては、振興局、担い手・企業参入支援課が担当されております。県の当初の予算では、3,302万9,000円の予算でございましたけれども、私たちがお願いにいきましたところ、予算の執行残額が500万円ほどしか残っていないというようなこともございまして、いろいろな面をお願いをしました。今般の上天草市における天草きのこファーム株式会社の進出、樋合小学校跡地でのキクラゲ栽培

を農業参入としてとらえていただきました。

県におきましても、補正予算に計上の上、当該補助の交付について内諾を得ましたので、これを持ちまして12月の補正の予算に計上させていただいたような状況でございます。金額についてでございますけれども、県の補助率が事業費の3分の1の上限1,000万円でございます。天草きのこファーム株式会社において積み上げられました事業費が約4,100万円であることから、上限の1,000万円となっております。歳入につきましては、17ページの県支出金の農林水産業費県補助金に計上させていただいております。いわゆるトンネル事業の県補助金でございます。

以上でございます。

○議長（堀江 隆臣君） 5番、宮下君。

○5番（宮下 昌子君） わかりました、県の補助金ですね。

それと同じページで、中小商業活力向上事業市補助金の150万円ですが、通告では向上が、私に変換を間違えまして字が違っておりますが、これも教えてください。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（坂中 孝臣君） この件につきましては商工観光の担当でございます。中小商業活動向上事業市補助金150万円でございますけれども、商店街等の活力が現在低下しております。そこを踏まえまして、中小企業庁が商店街等の地域需要に応じた取り組みに対する補助制度を設けておられます。中小企業活用向上事業に該当するものとしたしまして、大矢野町でされております大矢野スタンプ組合が中小企業庁に申請を行われました。スタンプの電子化に対する事業が採択の内示決定を受けたことによりまして、市として補助金の計上をするものでございます。

なお、当該計画における事業費は766万5,000円となっております。2分の1が国の補助金となる見込みでございます。補助金の算定額は当該事業に要する経費のうち、店舗に設置する子機設置に要する金額といたしまして600万円をベースに算定しております。市の補助金といたしましては、先ほど申しました600万円の2分の1の2分の1、150万円ということでございます。参加店舗につきましては60店舗を目指しておるという状況でございます。

以上でございます。

○議長（堀江 隆臣君） 5番、宮下君。

○5番（宮下 昌子君） わかりました。

それでは次に40ページの教育費ですけれども、備品購入費のトレーニング機器購入費はどこかの施設の分かということをお願いいたします。

○議長（堀江 隆臣君） 教育部長。

○教育部長（村枝 誠二君） このトレーニング機器購入は、松島総合センターアロマのトレーニング室に設置している既存の三つのトレーニング機械が故障により使用不能となっております。これまで、機械業者と修理で対応できないかということで検討してまいりましたけれども、この三つの機械は導入から13年が経過しておりまして、現在同じ機種は生産がなされておられません。また、部品もないため修理ができないという状況でございます。トレーニング室の利用者も機械

の使用ができなくなり、不便な現状となっております。そういったことで市民からも要望がありまして、今回予算を計上させていただいているところでございます。

ちなみに、この購入機械の名称につきましては、横文字で私もわからないんですが、レッグエクステンションとって、太ももの前側の筋肉を鍛えるマシンということです。それと、シーテッドレッグカールとって、太ももの裏側の筋肉を鍛えるマシンです。そして、アブドミナルとって、腹筋を鍛えるマシンということで、このような3台の機械、1台約58万円相当を購入するというところでございます。

以上でございます。

○議長（堀江 隆臣君） ここで10分間休憩いたします。

休憩 午前11時04分

再開 午前11時15分

○議長（堀江 隆臣君） 休憩前に引き続き、再開いたします。

11番、田中万里君。

○11番（田中 万里君） 改めて、おはようございます。

先ほど平田晶子議員から、いい人の画像をとりたいたいということで、写真を撮られました。顔を中心にとられたので、顔をいい人にしないといけないのかと思ったら、バッジがメインでした。いい人の写真を撮られたので、いい人の質問をしたいと思っておりますので、よろしくお願ひします。

まず初めに、先ほど17ページの農林水産業の県補助金について、宮下議員よりも質問がございましたが、私のほうから2点ほどお尋ねしたいんですが、補助金先はきのこファームだと思います。私はこのような一般財源ではなく、国、県から独自に予算等を取ってくるという言葉がおかしいですけども、研究してこちらに持ってくるということは大変いいことだと思います。総務企画部長も、決算のときに一般財源が乏しいというのを、逆にいろいろな補助金等を活用したいと思われたい点、今回、このような補助金を活用するということでありますので、大変いいことだと思います。

ただ、この中でお尋ねしたいのが企画提出者です。補助金を出す場合には莫大な量の書類等を作成しなければならないと思います。きのこファームへ補助金ということであれば、きのこファームが企画提出者になっているのか、先ほどの答弁によると、企業誘致課が申請者になっているような話だったので、この企画提出者と、書類はだれが作成したのか。

それと、この予算は県のホームページを見ていて目にした補助金だったので、要綱を見たんですが、これは複数年間出る補助金ではなかったのかなと思うんですが、これは単年なのか複数なのか。例えば3年間、毎年1,000万円なら1,000万円、事業費の3分の1なり3分の2を補助しますとかの補助金なのか、その点についてお尋ねいたします。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（坂中 孝臣君） 企業等の農業参入支援事業という補助金につきましては、き

のこファームさんと私たち企業誘致課とで協議をいたしまして、県にこういう支援策があるということでしたので、申請についてはきのこファームさんからの申請でございます。そして私たちが文章等につきましての協議等も含めて県にも行きまして、私たち企業誘致課が後押しをしたということで、これは天草きのこファーム株式会社さんの申請でございます。

○11番（田中 万里君） 企画書もですか。

○経済振興部長（坂中 孝臣君） 全部そうです。

○11番（田中 万里君） 単年なのかをお願いします。

○経済振興部長（坂中 孝臣君） この1,000万円については、今回は単年です。しかし、来年も規模を拡大していくということであれば、それはできるということでございますけれども、今回の1,000万円は単年度ということになります。

以上でございます。

○議長（堀江 隆臣君） 11番、田中君。

○11番（田中 万里君） これ以外にいろいろな補助金等があると思いますが、こちらのほうから何かこれ以外への提出等もされているんですか。多分これは3年間活用ができるようになっていないかと思うんですが。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（坂中 孝臣君） これについては1,000万円は単年度ですけれども、これは3年間は活用できるということでございます。また、単年度でこの事業を終了しましたならば、また来年もこういう申請ができるなら申請をさせていただく。しかし、県の事業でございますので採択は県がされるという状況でございます。

○議長（堀江 隆臣君） 11番、田中君。

○11番（田中 万里君） それならば、今後同じような一次産業等の活性化のためにやりたい事業所とかがあるかと思います。その場合、いつも問題になるのが、企画書をつくるのがすごく大変だということです。それで、一般人じゃ無理だという話を聞きますが、やはりその点については、今後は企画書は事業所がつくって、それを市が後押しをしてやるというようなシステムは変わらないということですね。市がつくってやる等はしないということですか。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（坂中 孝臣君） その件についてですけれども、どうしても私たちは内容というのが読めません。ですので、大まかなスタイルは事業所につくっていただきます。しかし、今まで池田電機さん、日本冷熱さん、公進ケミカルさんとかヤマハさんとかいろいろありました。そこも、自分たちで大まかな計画はしてこられますけれども、それが県でオーケーを出されるような企画書ではないかもしれませんので、そこは私たちと共同で一緒に文章も考えて、県に持って行って、これでようございますかということで。文書作成については今、企業の皆さん方にファクスを送ったり、メールでこういう事業がありますので取り組みませんかと言っても、先ほど議員が言われましたように、企画書をつくるのが大変なものですから、なかなか手が出せないこ

ともございます。ですが、そういうような情報をいっぱい流して、相談があればすぐにでも私たちは対応しているという状況でございますので、今後は変わりません。

○議長（堀江 隆臣君） 11番、田中君。

○11番（田中 万里君） 次に移りたいと思います。31ページの水産振興費の中の上地区荷さばき所新築工事1,920万円についてお尋ねいたします。この事業というのは、今現在、中地区、上地区に建設されております荷さばき場と同じような役目だと思います。しかしながら、中地区においては、強い水何とか基金というのを活用して、今、建設されているのではないかと当初予算のときに説明があったと思います。正式名称は私も今覚えていませんが、この基金というのは、国か県からの農林水産振興費のうちからの基金を漁協さんが手を上げて、市を通して先ほどと同じように一般財源ではなく、よそから持ってきた事業ということで、当初予算でこういう事業はどんどんするべきじゃないですかということを私は言ったような記憶がございます。というのは、先ほど申し上げたように一般財源ではなく、よそから持ってきたことをするというのは、今この市が一番やらなければならないことだと思うから、そう申し上げましたが、今回、上地区荷さばき所というのが一般財源から繰り出してあります。その点についてまずお尋ねいたします。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（坂中 孝臣君） 水産振興費上地区荷さばき所の新築工事についてでございますけれども、本事業につきましては、昨年度県の水産物の産地市場再編整備計画に基づきまして、これまで上・中地区に散在しておりました荷さばき所を、鳩の釜と柳の2カ所に荷を集約し、水産業の振興に寄与するという施設となっております。水産庁の補助事業として採択をされたものでございます。なお、当該予算は全額繰り越しによりまして、本年度に入りましてから実施設計、工事施工に取り組んできました。

なお、当初の上地区の財源の内訳としましては、総事業費が3,000万円のうち国の補助金が50%、1,500万円と地域活性化公共投資臨時交付金が1,410万円、残りの90万円が一般財源で対応しております。この中で、中地区の柳につきましては既に工事は着工済みでございます。上地区の鳩の釜につきましては、ボーリングによる地質調査の結果、軟弱地盤であるということが判明いたしました。耐震構造のため、鉄骨の構造が複雑になります。当初想定をしておりました経費よりも相当額の経費がかさんでまいりましたので、いろいろと財源確保につきましては検討し、協議を行いましたけれども、当該荷さばき所は水産業の振興におきましても整備をしなければならない施設でございますので、国からの補助事業である関係で本年度中にどうしても事業を完了する必要がございます。それで、1,920万円という多額の金額でございますけれども、補正をお願いする状況でございます。

お願いする理由といたしましては、先ほども申し上げました金額がかさんでいるということでございますけれども、軟弱地盤であったり、地質調査もしましたけれども、耐震強度に耐え切らないということもありまして、鉄骨の構造が複雑ということで金額もかさみました。それと、上水道の引き込み計画が現場近くまでに来ております。しかし、通常の配管の引き込みをして算定

してみますと、供給に必要な給水量が足りません。ここでどうしても口径の大きい本管から引き込む必要がございまして、50メートルほどの配管の延長が当初よりも長くなりましたので、この水道の引き込みに対しましても事業費がかさんできました。

それとまた、天草漁協さんと協議をしましたが、やはり運用面について効率的で使い勝手のいい施設でなければいけないということもありまして、使いやすい生けすの構造や強度を精査しましたところ、どうしても1,920万円という金額が出てきたということでございます。これに関しては一般財源でございまして、今回の工事費増で国、県等の関係機関と協議を行いましたけれども、繰り越し予算でございまして、事業費としては既に確定しているので補助金の増額はできないということでございますので、今回、一般財源としてここに提出をさせていただいたということでございます。

そして私たちも、一般財源として1,920万円という金額は大きいものでございますので、どうしても天草漁協さんに負担金のお願いにもまいりました。そこで、きのうも地鎮祭がございまして、その後に1時間程度協議をさせていただきましたけれども、その時点で組合長及び事務長さんたちがおられました。そこで、1,920万円を一般財源で補正するというのはやはり大変です、しかしそういうことであれば天草漁協さんからの負担金も少しいただきませんかということで協議をしました。ところが現在、天草漁協さんとしては新しい事務所であったり、前の建物の撤去等も含みまして金が必要である。しかし、市に対しては、台風等があったときもエビ生けすの修理とかでいろいろと迷惑をかけて修理をしていただいている。それについては検討させてください、1円も5円も出せませんということではありませんと。しかし今の現状から見ていただいて、皆さん方も知ってのとおり、漁協さんとしての支出も1億円弱くらいの金額が出ているということも言われました。ですが、きのうもお願いをしましたら、1円も5円も出さないということではない、どうするかもう少しの期間考えさせてくださいという要望がございましたということでございます。

○議長（堀江 隆臣君） 11番、田中君。

○11番（田中 万里君） 今部長は、一生懸命漁協に負担金を求めているということを熱弁されましたが、私は漁協に負担金を求めろと言っているわけではございません。この荷さばき所が市民にとって漁業の一次産業の振興に必要であれば、予算を組んで、それで市民生活が向上あるいは上天草市が発展するのであれば、私は一般財源から組んでもいいのではないかと考えてございます。

しかしながら、これは国等の予算をもらってやってきている事業でございまして。先ほどの答弁を聞けば、やろうとした際にボーリングあるいは耐震もろもろのことが浮き彫りになってきたということで、今回改めて一般財源から繰り入れると。私が言いたいのは、なぜ最初そういうことを想定して綿密に調査した上で予算を国等に申請しなかったのか。もしそこまで綿密に調査をした上で、耐震あるいは水道の引き込みをした上で国、県、この事業費に計上しておけば、この一般財源も要らなかったのではいか。あるいは市からの負担金も少なく済んだのではないかと。

の点を強くお聞きしたかったわけでございます。なので、この事業に対して反対等ではなくて、この施設が必要であれば、早急にやらなければならないと思います。この施設ができたことでそういう効果があるのであれば、ただその最初の計画不足という点で非常に残念でならない。もっとこのような国とか県とかの事業をもらえる場合は、私は余った分は返せばいいと思います。足りなかった場合は後から請求してもらえないという場合がよくありますので、当初予算を組む場合、また補助金等を申請する場合は、もう少しこの辺を慎重にして、後から一般財源を繰り入れるようなことがないように、今後はしていただきたいと思います。

以上です。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（坂中 孝臣君） 今、議員が言われましたとおり、その件については今後、私たち担当課としましては十二分にそういうことがないように検討していきたいと思いますので、今後ともよろしくお願いします。

○議長（堀江 隆臣君） 以上で、通告による質疑が終わりました。

ほかに質疑はございませんか。

9番、島田君。

○9番（島田 光久君） 30ページの農業水産業費で、さっき猪塚議員から質問があっただけけれども、イノシシの頭数の補助金ですが、当初450頭の予算を組まれて、今度400頭の追加という補正でございますけれども、当初予算を組むときにイノシシの生息数とかの把握はされていたのかを教えてください。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（坂中 孝臣君） 私も、この件については4月からでございますので、前年度の実績は268頭でございます。ですので、それに関して大体倍ではありませんけれども、450頭分と計上しておりましたが、被害状況の調査はしましたけれども、先ほど言われた現在集落に何頭がいるかという頭数の調査は私のほうではしておりません。

以上です。

○議長（堀江 隆臣君） 9番、島田君。

○9番（島田 光久君） 相当爆発的にイノシシがふえて、被害も全域に広がりつつあります。ということは、イノシシがどれくらいふえているのか、大体の頭数の把握をしないと対策は打てないと思うんです。2年前に私が一般質問でイノシシの問題を質問したことがあると思うんですけれども、そのとき予防策としていろいろな提案をしました。例えば、やぶ刈払いとかかわなどがあります。また、特捜隊をつくって捕獲計画をつくったらどうかという提案をしたんですけれども、そういう大がかりな計画をつくらないと、ふえるのをとめることはできないと思うんです。だから、国の特措法を十分活用して、3年間で1万頭とか2万頭とかとるような捕獲計画をつくってしないととめることはできないと思います。来年の捕獲頭数の把握も難しいと私は思うんです。その辺は今どうなっていますか。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（坂中 孝臣君） 今のところにつきましては、天草市さんにおたずねしましたら、去年の倍は捕獲しましたということを知りましたので、今後、議員が言われたとおり、予算の計上をするばかりではなく、いろんな調査や国のほうとも協議をしていく必要があると思いますので、今後していきたいと思います。

○議長（堀江 隆臣君） 9番、島田君。

○9番（島田 光久君） ということは、まだ計画とか策定の準備はされていないという形になるんですね。だからもうちょっと積極的に。確かに当市は財政がきついから、国の特措法を十分活用した大がかりな計画をつくらないと、恐らくこれからまだふえると思います。よろしく願います。

○議長（堀江 隆臣君） ほかにございませんか。

9番、島田君。

○9番（島田 光久君） あともう一点、36ページの都市計画の上天草市建築物耐震改修促進計画、これはどういう計画なのか、中身を教えてください。

○議長（堀江 隆臣君） 建設部長。

○建設部長（尾上 徳廣君） 予算書の36ページですけれども、建築物耐震改修促進計画業務委託の900万円だと思います。この事業は、市内の住宅、民間の住宅あるいは公共の建物に対する耐震を補強するための委託でございます。全市、上天草市4町全体のです。

これを実施しますと、民間公共問わず個人の住宅に対しても、委託につきましては国からの耐震の3分の1の補助が出ます。それで、今学校関係がやっていますけれども、あれと全く同じ関係なんです、耐震委託に対して3分の1の補助。それと、耐震を見て危ないから補強をしなくてはならないといえますと、また国から11.5%の補助が出ます。それに対しては、今の上天草市の実態では市からも少なくとも助成をしなくてはならないんじゃないかという考えを持っております。

実施予定は、この計画と委託を策定しますと、公共に対しましては来年度23年度から実施、民間については市の助成等の考えもありますので、財政等を庁内で協議して、24年度から民間のほうは参入していきたいと考えております。

以上です。

○議長（堀江 隆臣君） 島田君。

○9番（島田 光久君） 確かに民間も相当古いのが多いし、耐震審査したら補強しなければいけないところが相当あると私は思います。それは確かにいいことだから、地域の経済活性化にもつながると思います。それと、耐震して補強しても使えないという住宅も出てくると私は思うんです。だから解体してしまおうかという場合の補助は出ますか。

○議長（堀江 隆臣君） 建設部長。

○建設部長（尾上 徳廣君） そこまではこの策定には入っておりません。その場合は、廃屋と

いうのは失礼なんですけれども、撤去するような民間の住宅等があれば、市長からも先般、景観上も非常に悪いという、住んでなくていかにも壊れそうな住宅が市内にはいっぱい点在しているようだという意見が出ましたので、そういうものを前向きに今後検討して、上限20万円とか決めて助成していったらいいんじゃないかと私自身は考えております。

○議長（堀江 隆臣君） 島田君。

○9番（島田 光久君） 確かに私も相当苦情を受けている建物があります。台風が来たらどうしてもかわらが飛ぶから、どうにか改修をしてもらえないだろうかとか、結構ありますから、ぜひそれは、条例が必要だったら条例を制定してもらおうなり、前向きに取り組んでほしいと思います。終わります。

○議長（堀江 隆臣君） ほかに質問はございませんか。

6番、西本君。

○6番（西本 輝幸君） 先ほどのイノシシの問題ですけれども、藩塚委員からも説明がありましたけれども、320万円、昨年も幾らか予算が組んであったでしょう。これに対して、今はしつぽを取る人が多いので、所得はどうなっているんですか。所得として上がってくるんですか。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（坂中 孝臣君） これは、1頭当たり8,000円という形で私たちは今回400頭の320万円という補正を上げておりますので。これは一時所得としてあれですか。

○議長（堀江 隆臣君） 市民生活部長。

○市民生活部長（佐伯 秀昭君） これは、一時所得として申請があれば対象にはなっていくと思いますけれども、一時所得と見なされるんじゃないかと思います。

○議長（堀江 隆臣君） 西本君。

○6番（西本 輝幸君） では一時所得ならば、昨年度のイノシシのしつぽを売られた方は、所得税は上がってきておりますか。

○議長（堀江 隆臣君） 市民生活部長。

○市民生活部長（佐伯 秀昭君） その方が申告なされているとすれば上がっているかと思えますけれども、その辺はどうだったということまではわからない状況でございます。

○議長（堀江 隆臣君） 西本君。

○6番（西本 輝幸君） それなら、申告しないなら所得には上がってこないということですね。それでいいんですか。

○議長（堀江 隆臣君） 最後の質疑ですが、いいですか。市民生活部長。

○市民生活部長（佐伯 秀昭君） これはあくまでも所得の申告でございますので、申告がなされないことには、私たちもどなたがどれだけという数値的なものは、ある面ではわからない点があるかと思っております。

○議長（堀江 隆臣君） ほかに質疑はございませんか。

14番、園田君。

○14番（園田 一博君） 先ほどの上地区の荷さばき所の件ですが、部長の説明では地盤が脆弱なための補強の予算ということですが、その前に、今の予定地というのは鳩の釜公民館の反対側のほうでしょう。海岸のほうではないんですか。あの一帯はかなりの広さがあるけれども、全部脆弱ですか。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（坂中 孝臣君） 鳩の釜用地といたしまして建設用地に指定しておりますけれども、昭和58年度から平成5年にかけて整備をされております。当初の計画の段階では、安定した地盤であると想定をしておりましたけれども、今回の工事に対して構造等の積算とか調査をした結果が、その建設する部分に対しては脆弱地盤であるということが判明したということでございます。

○議長（堀江 隆臣君） 園田君。

○14番（園田 一博君） だから、建設予定地が脆弱なのだから場所をずらしたり、例えば鳩の釜だけじゃなくて江樋戸にも漁協があるじゃないですか。あのあたりを検討するといういろいろな考え方はなかったんですか。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（坂中 孝臣君） 鳩の釜につきましては面積も広くございますので、荷さばき所をつくった後、加工場とかいろいろな附属する建物が今後できることも想定して、あそこが一番いいのではないかということでございます。

○議長（堀江 隆臣君） 園田君。

○14番（園田 一博君） 既に地鎮祭が済んだということですが、加工場は次の段階でしょうけれども、荷さばき所の地盤が脆弱というのは、素人の考えとしては、ちょっとずらせば違うのではないかとも思うわけだけれども、あの広大な敷地を全部調査したのかを聞いてる。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（坂中 孝臣君） そこにつきましては、全部の調査はしておりません。その荷さばき所をつくる地盤ということでしましたので、先ほども言いました関連施設も含めたところでその場所がいいんじゃないかというような協議のもとで、そこを調査したという状況でございます。

○議長（堀江 隆臣君） ほかに質疑はございませんか。

20番、猪塚君。

○20番（猪塚 安親君） 先ほど西本議員から所得税はどうかということもございましたが、これは有害鳥獣駆除でありまして、これから所得税を云々かんぬんということになりますと、捕獲する者がいなくなりはないかという思いもします。そのあたりは担当部署で慎重に考えてもらいたいと思います。

先ほどから出ておりましたけれども、しっぽなしのイノシシがふえているということですが、捕獲して殺処分をした場合、後の処分に困ってそういうことをやるんじゃないかと思います。で

すから、前々から言っていましたように、何としてでも市で処分場を考えてもらえないかと重ねてお願いしておきたいと思うんです。処分場ができると、それに付随して加工場でもつくれば、イノシシを使ったいろいろなことができるかと思います。加工場はさんば一るところに今現在つくってもいらっしゃいますが、このイノシシ肉を利用した加工物ができないかということも含めて、今後ブランド推進協議会も立ち上げられるようですので、そういう中でも協議してもらえればと思っております。

それと、坂中部長、例の耕運機の報告をもらってません。使用状況の報告をもらってませんので、後でも構いませんので、よろしくお願いしておきます。

○**経済振興部長（坂中 孝臣君）** 今の耕運機の件につきましては、私が資料を持っておりますので、後で御報告をいたします。

○**議長（堀江 隆臣君）** よろしいですか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○**議長（堀江 隆臣君）** 質疑がなければ、本件は各所管常任委員会に付託いたします。

日程第6 議案第76号 平成22年度上天草市国民健康保険特別会計（事業勘定）補正予算（第2号）

○**議長（堀江 隆臣君）** 日程第6、議案第76号、平成22年度上天草市国民健康保険特別会計事業勘定補正予算（第2号）を議題といたします。

ただいまのところ質疑の通告はあっておりませんが、本件について質疑はございませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○**議長（堀江 隆臣君）** 質疑がなければ、本件は文教厚生常任委員会に付託いたします。

日程第7 議案第77号 平成22年度上天草市老人保健医療特別会計補正予算（第2号）

○**議長（堀江 隆臣君）** 日程第7、議案第77号、平成22年度上天草市老人保健医療特別会計補正予算（第2号）を議題といたします。

ただいまのところ質疑の通告はあっておりませんが、本件について質疑はございませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○**議長（堀江 隆臣君）** 質疑がなければ、本件は文教厚生常任委員会に付託いたします。

日程第8 議案第78号 平成22年度上天草市診療所特別会計補正予算（第2号）

○**議長（堀江 隆臣君）** 日程第8、議案第78号、平成22年度上天草市診療所特別会計補正予算（第2号）を議題といたします。

ただいまのところ質疑の通告はあっておりませんが、本件について質疑はございませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 隆臣君） 質疑がなければ、本件は文教厚生常任委員会に付託いたします。

日程第9 議案第79号 平成22年度上天草市介護保険特別会計補正予算（第2号）

○議長（堀江 隆臣君） 日程第9、議案第79号、平成22年度上天草市介護保険特別会計補正予算（第2号）を議題といたします。

ただいまのところ質疑の通告はあっておりませんが、本件について質疑はございませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 隆臣君） 質疑がなければ、本件は文教厚生常任委員会に付託いたします。

日程第10 議案第80号 平成22年度上天草市斎場特別会計補正予算（第2号）

○議長（堀江 隆臣君） 日程第10、議案第80号、平成22年度上天草市斎場特別会計補正予算（第2号）を議題といたします。

本件について質疑の通告がっておりますので、発言を許します。

11番、田中万里君。

○11番（田中 万里君） 議案第80号において、一般管理費が1,900万円計上されております。斎場においては、当初予算でも大型工事をし、今月の広報でしたか、大変きれいになったという記事も載っておりました。私の個人的な考えでは、もうこれですべての大型工事は終わったのではないかと認識しておりました。その上で、そういうのが終わったので、今度は指定管理者制度へ移そうかという議論がされているのではないかと認識しておりましたが、今回、またさらに改修工事ということで1,900万円出ております。その説明をお願いいたします。

○議長（堀江 隆臣君） 市民生活部長。

○市民生活部長（佐伯 秀昭君） 今御指摘いただきましたとおり、私の担当部署といたしましてもこれで完璧に終わったのかという認識でおったところでございます。しかし今回、11月7日に、斎場の管理人より遺骨周辺に汚れが付着するという報告を受けて、バーナーを変えたり修繕したりしておりますので、その精度がよくなったのかなと思っておりました。

ただ、そういう中で炉全体の緊急点検を行った結果、炉が3基ございますけれども、1号炉、2号炉とも再燃焼室の耐熱材等の損傷が激しい状況であるというのを確認いたしましたところ。中でも、2号炉が通常運転は避けたほうがいいとの結果でございます。現在2号を休止いたしまして、1号と3号を1日4体の予定で稼働している状況でございます。特に、私もその辺の状況がわからなかったんですが、斎場の燃焼室が、手元に出せばよかったです、下の主な燃焼室とそれから消炎、サブ燃焼室というのがございまして、サブのほうが特にいけなかったという

状況でございました。

以上でございます。

○議長（堀江 隆臣君） 11番、田中君。

○11番（田中 万里君） 斎場においては、当初予算で前年度からずっと工事をされてきております。先ほども言ったように、最初の見積もりを出す段階で、私は設計ミス等が発生しているのではないかと。もう少し綿密に箇所を調べたり、いろいろすれば、補正予算ではなくてできたのではないかと考えております。ここの焼却するところの工事は、多分特殊工事になるんじゃないかと思えます。そういうのを調べる人はどこかに外部委託か何かしているんですか。それともその職員の人が自分で調べて、こういう箇所が悪いので修理をお願いしますとされるのか。今後議会で可決しましたら、発注先は市外に発注するようなことになるんでしょうか。

○議長（堀江 隆臣君） 市民生活部長。

○市民生活部長（佐伯 秀昭君） 斎場を管理していただいている管理人から、随時不具合が生じた場合に連絡を受けているところがございますけれども、今回、炉の下のほうは確認してあったみたいですが、その上の中のほうは点検不足、いわゆる管理不足があったということで、今回、22年度から炉の中の点検をいたすようにしていたということでございます。そういうふぐあいが生じたために、今回、中のほうを詳細に調査していただいたところ、そういう状況が報告なされて、そういう取り組みをしていかなければならないような状況になったところがございます。

それから、バーナーとかできる点は地元の電気屋さんとかで対応しておりますが、炉の中というのは特殊な工事でございます。市内の業者ではなくて、九州内の営業所、支店のあるところ、これに関係するところでないで地元の業者では難しいのではないかと考えております。

○議長（堀江 隆臣君） 田中君。

○11番（田中 万里君） 早急にしないといけない工事であればいたし方ないと思いますが、お尋ねします。これは1号と2号ということは、3号まであるんですか。ということは、交互に工事をするということですか。あそこは365日稼動しておかなければなりません。横でがったんがったん工事をしますね。その横では亡くなった人たちの遺族がさびしうにされている状況になるかと思うんですけれども、その辺の配慮はどうされる予定なのか。例えばこれまで斎場でも、いろいろとそういう遺族の人たちの気持ちも考えないで、態度とかで苦情が出ている部分も過去にはありました。なので、その工事をどう進めるのか、夜間工事とするのか、それとも日中そういう状況のもとでするのかをお願いいたします。

○議長（堀江 隆臣君） ここでお諮りいたします。まもなく12時を過ぎますが、時間を延長して審議を続けたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 隆臣君） 御異議なしと認めます。よって、審議を続行します。

市民生活部長。

○市民生活部長（佐伯 秀昭君） 今の御質問でございますけれども、点検の結果、特に悪いのが2号炉でございます。まず私たちといたしましては、ちょうど真ん中の2号炉から入りたいと考えております。1号、3号が稼働しない場合は、2号から工事に入って行かれますけれども、それが使用中の場合はできないんじゃないかと。使用された後、中の温度が下がってきた場合には、工事が可能な場合は工事に入るかと思っておりますけれども、その辺は夜間あるいは昼工事が可能なのかを含めながら、業者とは協議してまいりたいと考えているところです。なるべく利用者に御迷惑をかけないような取り組みを考えていきたいと思っておりますのでございます。

○議長（堀江 隆臣君） 以上で通告による質疑が終わりました。ほかに質疑はございませんか。
〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 隆臣君） 質疑がなければ、本件は総務常任委員会に付託いたします。

日程第11 議案第81号 平成22年度上天草市公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）

○議長（堀江 隆臣君） 日程第11、議案第81号、平成22年度上天草市公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）を議題といたします。

ただいまのところ質疑の通告はあっておりませんが、本件について質疑はございませんか。
〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 隆臣君） 質疑がなければ、本件は経済建設常任委員会に付託いたします。

日程第12 議案第82号 平成22年度上天草市物揚場造成事業特別会計補正予算（第2号）

○議長（堀江 隆臣君） 日程第12、議案82号、平成22年度上天草市物揚場造成事業特別会計補正予算（第2号）を議題といたします。

ただいまのところ質疑の通告はあっておりませんが、本件について質疑はございませんか。
〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 隆臣君） 質疑がなければ、本件は経済建設常任委員会に付託いたします。

日程第13 議案第83号 平成22年度上天草市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）

○議長（堀江 隆臣君） 日程第13、平成22年度上天草市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）を議題といたします。

ただいまのところ質疑の通告はあっておりませんが、本件について質疑はございませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 隆臣君） 質疑がなければ、本件は文教厚生常任委員会に付託いたします。

日程第14 議案第84号 平成22年度上天草市水道事業会計補正予算（第2号）

○議長（堀江 隆臣君） 日程第14、議案第84号、平成22年度上天草市水道事業会計補正予算（第2号）を議題といたします。

ただいまのところ質疑の通告はあっておりませんが、本件について質疑はございませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 隆臣君） 質疑がなければ、本件は文教厚生常任委員会に付託いたします。

日程第15 議案第85号 平成22年度上天草市立上天草総合病院事業会計補正予算（第1号）

○議長（堀江 隆臣君） 日程第15、議案第85号、平成22年度上天草市立上天草総合病院事業会計補正予算（第1号）を議題といたします。

ただいまのところ質疑の通告はあっておりませんが、本件について質疑はございませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 隆臣君） 質疑がなければ、本件は文教厚生常任委員会に付託いたします。

日程第16 議案第86号 財産の無償貸付けについて

○議長（堀江 隆臣君） 日程第16、議案第86号、財産の無償貸付けについてを議題といたします。

本件について質疑の通告がっておりますので、発言を許します。

11番、田中万里君。

○11番（田中 万里君） これについては、先ほどから出ておりますきのこファームさんへの貸し付けという説明がございました。改めてお尋ねしたいんですが、これまで何度となくこの議会でも説明されておりますが、これまでの経緯、いきさつについてと、会社概要は自分で調べてわかりましたので、これは結構です。これまでのいきさつは、例えば何年ごろから始まって、どいういういきさつで今回こういうふうに至ったか。その過程の中で、市長にも業者さんから説明等あっていると思います。その辺を含め、今回3年間の貸し付けということで3年間の事業計画書も提出されているのではないかと思います。3年後の無償貸し付け終了後はどのような契約と運営になる予定なのか。それと、企業誘致条例に沿った貸し付けだと思いますが——これも調べてわかったのでもいいです。これも省いて。

この議案が承認された場合、この内容等を今後の学校跡地利活用や無償貸し付けの前例と見なしていいのか。また、ここのきのこファームで、今年度試験的に栽培を実施されていると思うんです。その結果です。どのような結果を出されているのか調べておられると思いますので、その辺、どのくらい引っ張ってきてどのくらい成果があった等があるかと思います。また、現在さんば一る等へ卸されていると思います。その反応、売れ行きとか仕入先がどのくらいになりそうなのか。

冒頭で30人の雇用の確保ができるということを市長の説明でございました。どのような作業で30人もの雇用となり得るのか。それと、30人を雇用した場合は正社員なのかアルバイトなのか。まず簡単に計算して12万円毎月やったとしましたら、約1カ月で360万円くらいになって、年間4,320万円になるかと思います。正社員の場合はこれに雇用保険あるいはもろもろのものがかかって、売り上げが2億円強なければ厳しいのではないかと思います。その辺の計画性とか、どうなっているのかお尋ねしたいと思います。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（坂中 孝臣君） 今、いろいろと議員から質問がございましたけれども、もう1回確認をさせてもらっていいですか。

○11番（田中 万里君） はい。

○経済振興部長（坂中 孝臣君） これまでの経緯はよろしいですね。

○11番（田中 万里君） はい。よろしいということは説明するということでしょうか。

○経済振興部長（坂中 孝臣君） 説明しないといけないんですね、説明をします。それと会社の概要。

○11番（田中 万里君） それはいいです。

○経済振興部長（坂中 孝臣君） これはいいですね。3年間の事業計画。

○11番（田中 万里君） それはお願いします。

○経済振興部長（坂中 孝臣君） それと、3年後の無償貸し付け終了後はどのような契約の上なのか、これもですね。それと、企業誘致条例に沿った貸し付けであるのかというところもですね。

○11番（田中 万里君） 沿った貸し付けでしょう。

○経済振興部長（坂中 孝臣君） はい。

○議長（堀江 隆臣君） それはいいということですか。しなくてもいいということですか。

○経済振興部長（坂中 孝臣君） はい。それと、そこの下の承認された場合、これでよろしいですか。差し当たりそれだけで。

○11番（田中 万里君） いや、ほかにも。

○経済振興部長（坂中 孝臣君） そうしないと私も頭の中がこんがらがってきますので、徐々に答えさせていただきます。

これまでの経緯ということですが、既に9月議会でも申し上げて、ある程度知ってお

られると思います。去る11月18日に協定の締結をさせていただきました。天草きのこファーム株式会社への無償貸し付けに関する案件でございますけれども、キクラゲ栽培加工について、話がまとまったきっかけといたしましては、先ほども申し上げましたけれども9月議会で申し上げたとおりでございます。今回の企業進出に対しまして、御協力をいただいております人吉市に所在を置かれておりますくまもと創健株式会社と、前市議会議員であられました、エイトの田中豊八前議員が、東京のアグリフードで交友を持たれたことからの始まりでございます。くまもと創健の社長さんより田中さんに、上天草市でもキクラゲの栽培をしてみませんかという話があったと。田中さんは、今回樋合小学校の跡地に進出をしていただくことになりました杉田社長の知り合いでございまして、兄弟づき合いもされております。それで、共同でキクラゲ栽培を始めようという相談をされて栽培地を探しておられました。それで、樋合小学校の跡地が使えるのではないかという思いを持たれたということにつきましては、議員も御承知かと思っております。

そして23年度に本格的に創業するためには、まず試験栽培として、ノウハウ、栽培の技術を習得しなければならないということで、本年5月に姫路市において会社を興されました。樋合小学校の跡地に隣接する保育園跡地にて8月に試験栽培を開始されております。これは皆さん方も行ってみられればわかりますけれども、栽培施設としては耐熱性の白いハウスが現在建てられて、そこで使用されて栽培をされておるといような状況でございます。

それと3年間の計画ですけれども、事業計画につきましてお伺いしておりますのと、計画書とかも大体出ております。本年の22年については、先ほど申し上げましたとおり、栽培のノウハウを勉強するために1棟のハウスを建てられてキクラゲ栽培をされておまして、1棟に菌床が5,000床が入っております。栽培をされたキクラゲについては、既にさんば一るに自然乾燥のものや生キクラゲを出荷されているところでございます。

23年の春先から、10棟のハウスの建設、5,000床の10棟ということで、本格的な栽培加工を考えられております。繁忙期に対しましては、地域から30名の雇用を見込まれております。最初は、大体1ハウスに3トンぐらいのキクラゲがとれるような状況で頑張っていきたいという考え方でございますので、30棟であれば年間30トンの収量が予定されておる。先駆者でもあります人吉のくまもと創健の販売ルートに乗せて販売を予定されております。

24年度におきましては、販売ルートでの評価を上げる努力をしたいと。人吉以外の販売チャネルの構築も目指されております。また、軽度の身障者の方を作業員として5名程度雇用することを目指しておられます。一方では、加工品の開発及び販売、自社での菌床栽培に向けて取り組みを予定されております。

25年度、菌床の栽培工場を建設されて、現在菌床についてはくまもと創健さんからいただいておりますので、それも自前で研究をしてつくるといことも考えられておまして、栽培を希望される地域の皆さん方にも指導をして、委託栽培も視野に入れておるとい状況でございます。最終的には、委託栽培も含めて収量を100トンまで伸ばしていきたいと考えておられます。

3年後の無償貸し付け終了後は、どのような契約と運営かということでございますけれども、

今回の財産の無償貸し付け期間につきましては3年間としております。以後については有償貸し付けとなります。よって以後については、借入施設の面積等でも異なりますけれども、企業側より大体年間100万円ほどの賃借料を市に対して納入していただくことで、企業側とも協議をしておるところでございます。このことに関連しまして、仮に企業が校舎のすべてを借り受けられなくても、防犯等の維持管理についてはあわせて対処をしていただくということも協議をしていただくようお願いしております。

この議案が承認された場合、学校跡地の活用利用の前例となるのかということでございますけれども、今般の樋合小学校跡地の無償貸し付けにつきましては、市長から英断をいただく形になりましたが、財政課、学務課、監理課、企業誘致課など関係各課で協議を行いました。今後、この3年間の無償貸し付け期間というものにつきましては、上天草市における学校跡地等の貸し付け時の前例の参考になるものと私たちも心得ております。ただし、今回の貸し付けについても地域から委員を選出いただきまして、学校跡地検討委員会を設けて協議をいただいたところがございます。それぞれの廃校地におきましても、検討委員会が設けられて協議をしていただくという状況になるかと思っております。

跡地の利用の優先順位といたしましては、何回も申し上げますが、地域行政において、ほかの用途の活用、民間への売却、貸与の順番となっております。民間に対しては有償という方針を打ち出しているところがございます。また、今回の樋合小学校の跡地の活用についても、体育館は地域で活用するというようになっております。

それと本来市の財産を全部無償貸し付けの場合というようなことでございますけれども、これについては、無償貸し付けということについて、今後また地域の皆さん方と跡地検討委員会を開催した後に議会の皆さん方に提案をして承認をいただくという状況になるかと思っております。

○11番（田中 万里君） それは樋合についてですか。

○経済振興部長（坂中 孝臣君） いえ、学校が統廃合されますので、今後の学校についても跡地検討委員会が学校ごとに協議をされて方針を考えられるべきじゃないかと。その後に私たちも、地域の皆さんが企業を興されて、また市外から企業が来られるということも同じでございますので、そこは含めたところで協議をしていただいて、皆さん方にも提案をして承認をいただく形になるのではないかと思います。

以上でございます。

○11番（田中 万里君） ほかにもしたものは。3回しかできないので、一遍に答えてほしいんですけども、ことし試験的に実施していると――。

○議長（堀江 隆臣君） さんば一るの反応とか結果とか何とか。

○経済振興部長（坂中 孝臣君） 今回は8月から菌床が入りましたが、大体をいいますと4月から入って温度が徐々に上がっていきますと収量がふえてまいりまして、上天草市は人吉に比べて温度が高うございますので長期に収穫ができるということですがけれども、今回は菌床が8月に入りましたので急速に温度が上がりまして、4月から入っておりませんので、徐々に上がってお

りませんから、今回は収量は余り上がっていない。しかし、今回は研究としまして、いろいろなカビなどの予防策を勉強された結果で、収量については私どももまだ聞いておりませんが、さんば一るに加工品であったり、生キクラゲであったりということですのでおられます。

○11番(田中 万里君) さんば一るに卸してる――。

○議長(堀江 隆臣君) 田中議員、ここで質問を座ってされても、なかなか質疑がうまくいきませんので、これを区切って2回目の質問に入ってくれませんか。

○11番(田中 万里君) わかりました。

今の答弁でわかりましたが、いきさつについて簡単に概要は説明されましたが、この間に、キクラゲ工場をするに当たっての内容を、何度となくこちらに来て説明されているのではないんですか。部長にしる、市長にしる、会社から来られてから説明等を受けられているのではないかと思います、その辺についての説明がなかったもので。

先ほどの話によりますと、田中豊八議員が東京で知り合って、それですて、いろいろ調査したところ、樋合がいいというのでそうになりました、それで現在に至りますというような、間が全然ないもので、その間でどういう交渉があったのかとかをお尋ねしたかったわけです。地元にも説明会をされたと思います。

それと今回、30人の雇用ということに対して、会社独自で30人を雇用するのではなく、委託をして委託先に栽培をさせて、その人たちを雇用するという形に、さっきの説明では受け取れましたが、間違いございませんでしょうかという点です。

それと、先ほどの学校跡地利活用について、今回は市長の英断においてというようなことを言われました。ということは今回に限り、これは特例になるのか。先ほど言われたように民間に貸し付ける場合は有償ですと。まず第1番目に来るのが地域活性化、地元の方たちの利活用のためを最優先にするというような説明ではなかったかと思えます。どうでしょう、教育部長がその辺は要項に載っているのではないかと思えますが、今回においては市長の英断のもと特例ということでこれを認めますというふうに解釈してよろしいのでしょうか。

それと、8月から試験的に行って、これは調査研究のためで、今回は8月からということで気候等があわなくてカビ等が生えて、そういう状況ではこういうことはしてはならないという調査結果が出たととってよろしいのでしょうか。

○議長(堀江 隆臣君) 経済振興部長。

○経済振興部長(坂中 孝臣君) 今の意見の中で、私が覚えているところだけでございますけれども申し上げます。今の雇用につきましては、栽培委託ということじゃなくて、会社が現在のところ職員が1名、パートが2名という形で1棟のハウスを管理されております。この3名の方は、来年度からはリーダーとして30名の方たちを指導していくということでございます。雇用については検討委員会でも協議をいただきましたし、そのときに意見も出ました。住民説明会のときも出ました。雇用していただくとなればハローワークを使います。しかし、ハローワークに私たちはもう行ききれないというようなことでもございましたけれども、社長が言われるには、ハ

ローワークが学校の教室に来ていただいて、そこで皆さんに面接をしていただくということでやります。そういうことであれば、わざわざ天草市のハローワークに行かなくてもいいということでありました。

それで、住民説明会の中でもこういうキクラゲ栽培企業が進出されるという中で、今回私はいろいろな問題点が生じてくるんじゃないかと思っておりましたけれども、この件については一切反対意見とかは出ませんでした。そこについても早く来て地域の皆さんを雇用してほしい、しかし今、地元には仕事がない青年とかがいるので、そこで指導をしていただいて、自分たちで栽培もできるような指導の仕方もしてくれないかということも言われました。

これにつきましては、私たち企業誘致課や教育部とか総務部の財産関係で監理課ということでありまして、英断という形ではなくて、市長が調整していただいたという感じでございます。その中でもいろいろ協議をしまして、今の状況からすると、文科省に申請をしなければ一般の方たちに貸し付けることができないということでしたので、市長からなるべく早くするようにという指示をいただきまして、協議をした結果ということになります。

それと、今回が特例ということではございません。今後また、市内の皆さん方が企業を興される、市外の方がまた進出してこられるということであれば、先ほども申し上げましたとおり、この件につきましては、地元であったとしても3年間の無償、4年目からは使用料をいただきますという形を今後も取っていきたいという状況でございます。

○議長（堀江 隆臣君） 11番、田中万里君。

○11番（田中 万里君） 3回という決まり事があるので、できれば質問したことに明確に答えていただきたいというのが私の希望ですが。これまでのいきさつで、冒頭で田中豊八議員がこうやってやりました。それならば、その間に田中豊八議員を初め、会社の人たちがこちらに打ち合わせ等で何回か来られました。何回来てこうやって現在に至りましたというような説明等を私はいただきましたかっただけでございます。その過程の中で市長とお会いして、市長とこういう話をして、市長もこれならば企業誘致、あるいは30人の雇用の場の確保ができるというようなことをもとに、今回こういうことをやった等の答弁をしていただければよかったです。

と同時に、本来市の財産を全部無償貸し付けする場合、今回は一部ではなくてほとんど全部だと認識しますが、まず市へ何回ぐらい説明があって、どういう事業計画書のもとにされたのか。その中で市がこれならいいとゴーを出して、それから議会への説明、全員協議会等において業者さんのプレゼン等をやるべきではなかったのかと思います。プレゼン等で我々にこれだけになりますのでどうでしょうかということで、いろいろ意見の交換をして、ではこういう部分はどうなりますかという意見交換会ができたのではないかと思います。その後、上程して可決し、そして市との協定を結ぶというような順番ではなかったのかと思いました。

というのは、前島地区へのあまくさ村の進出のことを数年前からやっていると思います。その過程においては、こういう順番になっていたはずなんです。その間で、前高村総務部長のときに、市の財産を全部貸す場合には議会のほうに十分な説明が必要なので、我々が説明するよりも業者

さんの思いというのを全員協議会なり何かで言ってもらって、そこで意見交換会なりをしてもらったかどうかということで、当時あまくさ村さんから社長を初め役員の方が来られて、そういう説明をされた過程がございました。

私は、30人雇用ができるのはすごく魅力的であって、今後の利活用においてモデルになればと思います。しかしながら失敗したら、逆に言えばモデルにならなくなります。それで、その辺も踏まえて、今回いろいろとお尋ねしたわけがございます。

最後にお尋ねしたいのが、この30人の雇用というのは、先ほどの説明によりますと2年後ぐらいからできるということですか。それと、この事業において、市長もこれまで説明を聞いておられると思います。市長が今、どのように感じておられるのか。それと今後こういう事業について、市としてどういう協力体制を全面的にされていく考えがあるかをお尋ねしたいと思います。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（坂中 孝臣君） 今の30名の雇用ということでございましたけれども、2年後ではありません。来年4月から30人を雇用するという形になるということでございます。それにつきましては、先ほど申しましたハローワークを通じた雇用という形でございます。

先ほど議員から申し上げられました、結局中身がなかったということでございますけれども、その内容については、前議員の田中豊八さんの御夫婦は、天草きのこファームの株主になっておられまして、その内容については田中さんも全部御承知だと思います。それについては、杉田社長と田中さんたち株主同士の中の内容ですので、知っておられるものと私たちは判断したところでございました。

○11番（田中 万里君） 議長、ちょっと1点いいですか。

○議長（堀江 隆臣君） はい。

○11番（田中 万里君） 私はそちらの会社の中身のことを言っているのではないんです。

○議長（堀江 隆臣君） 田中議員、田中議員の言い分もわかるのですが、この田中議員の質問は、質疑でやるには余りにも情報が多くて、田中議員の言い分はこの質疑のやり方では恐らく限界があります。だから、本来はこの部分については、私は一般質問でやるべき内容だと思っています。3回の限界があるから、やり取りが相互にとって限界があるので、私たちも聞いていて両方不満があるのはわかるんですが、ここはルールに従って、足りないときは一般質問でこういうことをやったほうがいいと思います。

答弁の続きがあればどうぞ。

○経済振興部長（坂中 孝臣君） 地域の皆さん方には、会社の社長とかいろいろな関係者の方がプレゼンをされました。しかし、全員協議会のほうでも私たちは会社の社長とか関係会社、応援をしていただく会社の方たちにプレゼンをして、皆さん方に御理解をいただければよかったですけれども、そこに関しては申しわけございませんが私たちの配慮が足りませんで、その説明はいたしてはいないということでございます。今後そういうことがありましたならば、また全員協議会等に説明をさせていただきたいと思っております。

○議長（堀江 隆臣君） 市長。

○市長（川端 祐樹君） 私にも質問がありました。手短かにお答えいたします。

今回の天草きのこファームと当市との接触であります。まず先ほどの話の過程でありますけれども、田中豊八議員との交流が第1。その次に企業誘致課職員が関西大矢野会に毎年行っているわけでありますけれども、その関西大矢野会で天草きのこファームの経営者の社長さん方との接触がございました。私もおととしだったかと思っておりますけれども、杉田さんにお会いいたしまして参入の意向を確認しております。そういった人的な、いろいろな人の協力、つながりの中で、今回の誘致というのが実現したのではないかと考えております。

今回の施設の場所につきましては、学校跡地がちょうどあきますという情報のもと天草きのこファームさんの意向がありまして、今回のような経過となっております。もろもろの手續上、いろいろと議会の御指摘もあるかと思っておりますが、今回、学校跡地については第一義的には学校跡地検討委員会がまず検討すると。それで我々の方針としてまず地元に戻すという前提がありましたので、そこからスタートいたしまして、きょうに至っているわけでございます。

今回、30人という内容については非常にありがたいものでありますから、どうか皆さん方に御高配いただきたいと思っております。

○議長（堀江 隆臣君） 以上で、通告による質疑が終わりました。

ほかに質疑はございませんか。

9番、島田君。

○9番（島田 光久君） 確認をしたいと思うのですが、この議案書の最後のページに地図が載ってますけれども、このピンクに塗りつぶしてあるところが、今回の無償貸し付けの部分になっているのかと、例えば体育館とか敷地がありますから、この部分の利用とはどのように分けられているのか。それと、契約をされていると思うんですけれども、浄化槽とかの管理はどのように契約上になっているのか。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（坂中 孝臣君） 今の時点では、協定ということで結ばせていただきましたので、今後、文科省の許可がおりましたならば、その時点でそこも含めたところで契約、先ほども申し上げましたとおり、学校のグラウンド、給食室とか校舎とかあります。そこについては全部の校舎を使うということではないかと思っておりますので、今後必要な部分について借りられる。しかし防犯とかも含めまして、グラウンド、給食室であったり、校舎、浄化槽というものについては、また協議をいたしますけれども、その管理も含めて、契約もするべきではないかと思っております。

以上でございます。

○議長（堀江 隆臣君） 島田君。

○9番（島田 光久君） 結局は無償貸し付けですという形で今回出されているんですけれども、そこもまだはっきりしていないのですか。グラウンドと給食室と校舎、教室が色塗りしてあるんですけど、この3カ所かなと私は理解したんですけど、確定はしていない、これから確定作業さ

れるという意味ですか。その辺がちょっとわからないんです。それと、業務を始められて、やめられるとき、そういう取り決めはしっかり協定で詰めていらっしゃると思いますか。その2点を教えてください。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（坂中 孝臣君） 今ピンク色に塗ってありますところについては、グラウンド、給食室、学校教室でございます。ここの屋内運動場は市民の皆さんたちが使われるということでございますので、ここのピンクに塗った部分について契約をしたいと考えております。

それとまた、ここで撤退をされるという状況になりましたならば、もとの姿に戻していただくというような取り決めについては、今後協議をして、契約もその中に織り込んでやっていきたいと考えております。

○議長（堀江 隆臣君） 島田君。

○9番（島田 光久君） これだけ出されるからには、そこまでしっかりプレゼンされて、約束事はしっかり提出してもらってしないと、無償で貸し付ける場合に、いい加減さを感じるんです。市民の財産ですから、しっかり取り決めをされて、説明されるまで詰めて上程されるべきじゃないかと私は思うんです。例えば教室の中に黒板とか机とかあるでしょう。そういうのを全部空っぽにされて貸されるのか。もう少し詰めてしないと、無償で貸し付ける場合はいかなものかという気が私はするんです。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（坂中 孝臣君） 今、皆さん方も見ていただければわかると思いますが、あの中には必要な机とかは余りありません。ただがらんとしております。黒板等がありますけれども、そこについては先ほど言われましたとおり、いろいろな使用をする目的の上で現在協議はしております。しかし100%文章に明記してというようなことは、今から進めていきたいと思っております。今の状況の管理状況などにつきましては現在も協議をしておりますし、今までも協議をいたしました。今後もしていきたいと考えております。

○議長（堀江 隆臣君） ほかにございませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 隆臣君） ほかになければ、本件は経済建設常任委員会に付託いたします。

日程第17 議案第87号 指定管理者の指定について（上天草物産館さんば一る）

○議長（堀江 隆臣君） 日程第17、議案第87号、指定管理者の指定について、上天草物産館さんば一るを議題といたします。

ただいまのところ質疑の通告はあっておりませんが、本件について質疑はございませんか。

17番、桑原君。

○17番（桑原 千知君） 私は、今回この施設が指定されるのでございますけれども、8施設

が今から審議されるわけでございますが、3点ほど――。

○議長（堀江 隆臣君） 桑原議員、ここは総務へ付託になりますので――。

○17番（桑原 千知君） いや、そうじゃなくて全体のを聞くんです。ここだけじゃなくて。

○議長（堀江 隆臣君） そうですか、どうぞ。

○17番（桑原 千知君） というのは、選定委員というのがおられると思うんです。その人数、それと、今回施設が8施設新しく選定されるわけでございますけれども、今まで選定された以外の人が幾つ変わったか。変わった企業自体にただ何もなく変更しましたということで説明をなされない中でされるものか。これは全部の対象になると思うんですけれども。

○議長（堀江 隆臣君） それも含めて総務委員会に付託になります。

○17番（桑原 千知君） これは全部ですか。

○議長（堀江 隆臣君） 全部総務委員会です。

○17番（桑原 千知君） 済みません、では総務委員会です。

○議長（堀江 隆臣君） ほかにございませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 隆臣君） 質疑がなければ、本件は総務常任委員会に付託いたします。

日程第18 議案第88号 指定管理者の指定について（上天草市樋合海水浴場休憩施設「海の家」）

○議長（堀江 隆臣君） 日程第18、議案第88号、指定管理者の指定について、上天草市樋合海水浴場休憩施設海の家を議題といたします。

ただいまのところ質疑の通告はあっておりませんが、本件について質疑はございませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 隆臣君） 質疑がなければ、本件は総務常任委員会に付託いたします。

日程第19 議案第89号 指定管理者の指定について（上天草市龍ヶ岳山頂自然公園及び上天草市「ミュージ」天文台）

○議長（堀江 隆臣君） 日程第19、議案第89号、指定管理者の指定について、上天草市龍ヶ岳山頂自然公園及び上天草市ミュージ天文台を議題といたします。

ただいまのところ質疑の通告はあっておりませんが、本件について質疑はございませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 隆臣君） 質疑がなければ、本件は総務常任委員会に付託いたします。

日程第 2 0 議案第 9 0 号 指定管理者の指定について（上天草市姫戸小島公園及び上天草市姫戸諏訪公園）

○議長（堀江 隆臣君） 日程第 2 0、議案第 9 0 号、指定管理者の指定について、上天草市姫戸小島公園及び上天草市姫戸諏訪公園を議題といたします。

ただいまのところ質疑の通告はあっておりませんが、本件について質疑はございませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 隆臣君） 質疑がなければ、本件は総務常任委員会に付託いたします。

日程第 2 1 議案第 9 1 号 指定管理者の指定について（上天草市姫戸白嶽森林公園）

○議長（堀江 隆臣君） 日程第 2 1、議案第 9 1 号、指定管理者の指定について、上天草市姫戸白嶽森林公園を議題といたします。

ただいまのところ質疑の通告はあっておりませんが、本件について質疑はございませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 隆臣君） 質疑がなければ、本件は総務常任委員会に付託いたします。

日程第 2 2 議案第 9 2 号 指定管理者の指定について（上天草市大矢野自然休養村管理センター）

○議長（堀江 隆臣君） 日程第 2 2、議案第 9 2 号、指定管理者の指定について、上天草市大矢野自然休養村管理センターを議題といたします。

ただいまのところ質疑の通告はあっておりませんが、本件について質疑はございませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 隆臣君） 質疑がなければ、本件は総務常任委員会に付託いたします。

日程第 2 3 議案第 9 3 号 指定管理者の指定について（上天草市大矢野総合スポーツ公園）

○議長（堀江 隆臣君） 日程第 2 3、議案第 9 3 号、指定管理者の指定について、上天草市大矢野総合スポーツ公園を議題といたします。

ただいまのところ質疑の通告はあっておりませんが、本件について質疑はございませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 隆臣君） 質疑がなければ、本件は総務常任委員会に付託いたします。

日程第 2 4 議案第 9 4 号 指定管理者の指定について（上天草市松島総合運動公園）

○議長（堀江 隆臣君） 日程第 2 4、議案第 9 4 号、指定管理者の指定について、上天草市松島総合運動公園を議題といたします。

ただいまのところ質疑の通告はあっておりませんが、本件について質疑はございませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 隆臣君） 質疑がなければ、本件は総務常任委員会に付託いたします。

日程第 2 5 請願・陳情等の取り扱いについて

○議長（堀江 隆臣君） 日程第 2 5、請願・陳情等の取り扱いについてを議題といたします。

本定例会に受理した請願・陳情書等はお手元に配付の一覧表のとおりでございます。

先日、議会運営委員会で検討しました結果、所管の各常任委員会に付託いたします。

結果はお手元に配付のとおりでございます。

以上で本日の議事日程は終了しました。

あす 3 日から 5 日までを休会とし、次の本会議は 6 日午前 1 0 時から一般質問を行います。

本日はこれにて散会いたします。

散会 午後 0 時 4 4 分